令和7年9月21日執行 久山町議会議員一般選挙

選挙運動公費負担関係諸用紙綴

(記入例)

久山町選挙管理委員会

目 次

1	申請書等	等												
001	様式第	1 号記載例	ハイヤー方	式自動車	使用契	約届出	書	• •		•		•	•	• 1
002	様式第	10 号記載例	iJハイヤーナ	方式自動車	重使用証	E明書	自動	車)		•		•	•	• 2
003	様式第	13 号請求書	達学運動戶	月自動車の	使用		• •	• •	• •	•	• •	•	•	• 3
004	様式第	1 号記載例	個別契約 自	自動車使用]契約届	書出書				•		•	•	• 5
005	様式第	10 号記載例	间别契約自	自動車使用	計証明書	計(自動	J車)	• •	• •	•	• •	•	•	• 6
006	様式第	13 号記載例	间個別契約	請求書自	動車	• • •	• •	• •	• •	•	• •	•	•	• 7
007	様式第	4 号記載例	燃料代確認	忍申請書・		• •		• •	•		•		•	9
800	様式第	7 号選挙運	動用自動車	燃料代確	認書 ・	• •	• •	• •	•	• •	•	• •	•	10
009	様式第	10 号記載例	前使用証明書	書(燃料)	• • •	• • •	• •	• •	• •	•	• •	•	•	11
010	様式第	13 号記載例	請求書燃	料•••	• • •	• • •	• •	• •	• •	•	• •	•	•	12
011	様式第	10 号記載例	前使用証明書	書(運転手						•		•		14
012	様式第	13 号記載例	前請求書自	動車運転	手・・	• • •	• •	• •	• •	•	• •	•	•	15
013	様式第	2 号選挙運	動用ビラ作	成契約届	出書 •			• •	•		•			17
014	様式第	5 号選挙運	動用ビラ作	成枚数確	認申請	書 •		• •	•	• •	•		•	18
015	様式第	8 号選挙運	動用ビラ作	成枚数確	認書 •	• •		• •	•		•		•	19
016	様式第	11 号選挙運	■動用ビラ∤	作成証明書	事 • •	• •		• •	•		•		•	20
017	様式第	14 号請求書	 選挙運動	月ビラの作	F成 •	• •	• •	• •	•	• •	•	• •	•	21
018	様式第	3 号選挙運	動用ポスタ	一作成契	約届出	書 •		• •					•	23
019	様式第	6 号ポスタ	一作成枚数	確認申請	書 • •	• •		• •	•		•		•	24
020	様式第	9 号ポスタ	一作成枚数	確認書 •		• •		• •	•		•		•	25
021	様式第	12 号ポスタ	一作成証明	月書・・		• •		• •	•		•		•	26
022	様式第	15 号請求書	等選挙運動 月	用ポスター	一の作品	対・・	• •	• •	• •	•	• •	•	•	27
	A	. +77.61 -+9												
		、契約書 3 数 数 。	· 조(2 1 .										
		記載例 01 自												
102	契約書:	記載例 02 自	動車賃貸信	当・・・	• • •	• •	• •	• •	•	• •	•	• •	•	31
103	契約書:	記載例 03 燃	、料供給		• • •	• •	• •	• •	•	• •	•	• •	•	32
		記載例 04 自												
		記載例 05 ヒ												
106	契約書詞	記載例 06 オ	パスター作品	対・・・	• • •	• • •	• •	• •	• •	•	• •	•	•	35

ハイヤー方式の場合

様式第1号(第2条関係)

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

告示日を記入する。

*令和7*年 9月 16日

久山町選挙管理委員会委員長 様

令和7年 **9**月 **21**日執行 久山町 **議会議員一般** 選挙

候補者氏名 久山 太郎

通称ではなく本名を記載。

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

±77.94.7c. [] []	契約の相手方の氏名又は名	契約	契 約 内 容		
契約年月日	称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	運送契約期間	運送契約金額	備考	
<i>令和7年</i> 8月24日	株式会社〇〇タクシー 久山町大字久原〇〇番地 代表取締役 〇〇 〇〇	令和7年9月16日か ら令和7年9月20日 まで	<i>275, 000</i> 円		
	TURLUMBUR CO CO		1日につき 55,00 み)で 9/16 から 5日間の契約を 載例。	9/20 までの	

2 1に掲げる場合以外の場合

2 1 (-74)()		· 300 LI			
項目		tank a lact lost to the lack	契 約	内容	
区分		契約の相手方の氏名又は名 称及び住所並びに法人にあ ってはその代表者の氏名	借入期間等	契約金額	備考
	年月日			円	
自動車の 借入れ					
燃料代					
運転手の雇用				_	
, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,					_

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記入してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください(なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。)。
- 4 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合にはこの限りではありません。

ハイヤー方式の場合

様式第10号(その1)(第5条関係)

選挙翌日以降の日付を記入する。

選挙運動用自動車使用証明書(自動車)

*令和7*年 9月 24日

*令和7*年 9月 21日執行

久山町 **議会議員一般** 選挙

候補者氏名 久山 太郎

通称ではなく本名を記載。

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

運送等契約区分 (該当する方の番号に ○をしてください。)	一般乗用旅名 事業者との選 る場合	家自動車運送 運送契約によ	2	左に掲け以外の場			
運送事業者等の氏名又は名称及び住 株式会社 〇〇タクシー 所並びに法人にあってはその代表者 久山町大字久原〇〇番地							
の氏名		締役 OO C					
車種及び自動車登録番 号又は車両番号	運送等年月日	運送等金	運送等金額 備 考				
福岡000 あ 0000	令和7年9月16日	275,	, 000 円				
	~令和7年9月20日	7					
			み)	につき 55,0 で 9/16 から 間の契約を 。	9/20ま	での	

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 2 運送事業者等が久山町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、久山町 に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までとなります。
 - (1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合

64, 500 □

(2) (1)以外の場合

16, 100 円

5 同一の日において一般乗用旅名 それ以外の契約(「運送等契約区 象となるのは候補者の指定する-ついて記載してください。

今回の町議会議員選挙の場合の限度額

- (1) 64, 500円
- (2) 16, 100円

|約区分」欄の1) と | には、公費負担の対 した一の契約のみに

- 6 同一の日において一般乗用旅客目動車連送事業者との連送契約又はそれ以外の契約により2台 以上の選挙運動用自動車が使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1 台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 7 5 の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6 の場合には候補者の指定した選挙運動用 自動車以外の選挙運動用自動車については、久山町に支払を請求することはできません。

様式第13号(第6条関係)

ハイヤー方式の場合

請 求 書

(選挙運動用自動車の使用)

令和 7年 9月 3 0日

久山町長 様

住所(所在地) *久山町大字久原〇〇番地* 氏名(名称) *株式会社〇〇タクシー 代表取締役 〇〇 〇〇*

(法人にあっては、その代表者の氏名も記入する)

久山町議会議員及び久山町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の 規定により、次の金額の支払を請求します。

1 請求金額 275,000円

2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選 挙 名 *令和7年9月21日執行久山町議会議員一般選挙*

4 候補者の氏名(※戸籍名) **ク山 太郎**

5 振込先

	金融機関名	00銀行	本・支店名	00支店
	口座種別	普通	口座番号	0000000
Ī	フリガナ	n) 00995- 9°143	ウトリシマリャク 00 (00
Ī		株式会社〇〇タク:	シー 代表取締役	发 00 00

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、久山町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 4 契約業者等(法人にあってはその代表者)本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の 提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理 人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等(法人にあっては その代表者)本人の署名その他の措置がある場合にはこの限りではありません。

ハイヤー方式の場合

(別紙)その1

(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

使用年月日	運送金額(ア)		基準限度額(イ)	請求金額	備考
<i>令和7年9月16</i> 日	円 台 55,000 × 1 =	円 <i>55,000</i>	円 台 円 64,500 × 1 = 64,500	<i>55, 000</i> 円	運送金額(ア)と 基準限度額(イ)
<i>令和7年9月17</i> 日	円 台	円	円 台 円	<i>55, 000</i> 円	の低い額を記載す る。
<i>令和7年9</i> 月 <i>18</i> 日	円 台	<i>55, 000</i> ⊟	円 台 円	<i>55, 000</i> 円	
	55,000 × 1 = 円 台	<i>55, 000</i> ⊟	64,500 × 1 = 64,500 円 台	<u> </u>	
<i>令和7年9月19</i> 日	55,000 × 1 =	<i>55, 000</i>	64, 500 × 1 = 64, 500 円 台 円	<i>55, 000</i> 円	
<i>令和7年9月20</i> 日	55, 000 × 1 =		$64,500 \times 1 = 64,500$	<i>55,000</i> 円	
計			今回の町議会議員選挙の	<i>275, 000</i> 円	
L 備考 「請求金額」	<u> </u> には、(ア)又は(イ)の	うちいずれ	場合の基準限度額(イ) が少は上記のとおり。 ださ	۲۷°	<u> </u>

レンタカー方式の場合

様式第1号(第2条関係)

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

告示日を記入する。

令和 7年 9月 1 6日

が他の措置がある場合に

久山町選挙管理委員会委員長 様

*令和7*年 9月 21日執行 久山町 **町議会議員一般** 選挙

候補者氏名(※戸籍名) 久山 太郎

通称ではなく本名を記載。

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

3 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

	契約の相手方の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって	契 約	内 容	備考
	はその代表者の氏名	運送契約期間	運送契約金額	佣石
年月日			円	

1に掲げる場合以外の場合

は提出及び当該代理人

はこの限りではありません。

I.	2000 1150/10	- 300 Li	T		
項目			契 約	内 容	
区分	契約の相手方の氏名又は名 契約年月日 称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 借入期		借入期間等	契約金額	備考
自動車の	令和7年8月241	株式会社〇〇レンタカー 日 福岡市東区〇〇〇丁目〇番〇号 代表取締役 〇〇 〇〇	令和7年9月11日から 令和7年9月20日まで	132, 000 円	
借入れ					
	令和7年8月241	株式会社〇〇石油 久山町大字山田〇〇番地〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇	令和7年9月16日から 令和7年9月20日まで		150 円/0
燃料代					
運転手	令和7年8月241	福岡 次郎 月 久山町大字猪野〇〇番地〇〇	令和7年9月16日から 令和7年9月20日まで	50, 000 円	
の雇用					
		下は参考金額の例。			
2 2の「契約	- 書には、事 内容」欄 ②	自動車の借入れ 1日につき 9/20までの契約の例 燃料代 10につき 150円の単	•	/11 から	」にあっては雇用期
を、「燃料代 3 「燃料代」 「契約金額」 4 候補者本。	にあって には、契	運転手の雇用 1日につき 10 の例	,000 円で5日	間の契約	てください。 2の「契約内容」権 っては委任状の提示

レンタカー方式の場合

様式第10号(その1)(第5条関係)

選挙翌日以降の日付を記入する。

選挙運動用自動車使用証明書(自動車)

*令和7*年 9月 2 4日

令和 7年 9月 21日執行

久山町 **議会議員一般** 選挙

候補者氏名(※戸籍名) 久山 太郎

通称ではなく本名を記載。

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

運送等契約区分 (該当する方の番号に ○をしてください。)		は乗用旅客日 は者との運送 場合			左に掲げ以外の場	
運送事業者等の氏名又は 所並びに法人にあっては		福岡市東	EOC	OT目O	<i>番〇号</i>	
の氏名 車種及び自動車登録番 号又は車両番号	運送等學			OO OO 送等金額	備	考
福岡 000 わ 0000	令和7年9	9月16日	66,	000 円		
	<i>~令和7年</i>	: <i>9月20日</i> 			き 13, 200 P で契約を	•
契約期間全体で公費負担に該当(9月16日かまでの間)につすること。	iする期間 ら20日			場合の記述	談例。	

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 2 運送事業者等が久山町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、久山町に支払 を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
 - (1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合

64, 500 ⊟

(2) (1)以外の場合

16, 100 円

5 同一の日において一般乗用旅客自動車 以外の契約 (「運送等契約区分」欄の2) のは候補者の指定する一の契約に限られ てください。

今回の町議会議員選挙の場合の限度額

(1) 64, 500円

(2) 16, 100円

▮の1)とそれ 旦の対象となる ∵ついて記載し

- 7 5 の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び 6 の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車 以外の選挙運動用自動車については、久山町に支払を請求することはできません。

レンタカー方式の場合

様式第13号(第6条関係)

請 求 書 (選挙運動用自動車の使用)

*令和7*年 9月 3 0日

久山町長 様

住所(所在地) 福岡市東区OOOT目O番O号

氏名(名称) **株式会社**〇〇レンタカー **代表取締役** 〇〇 〇〇

(法人にあっては、その代表者の氏名も記入する)

久山町議会議員及び久山町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の 規定により、次の金額の支払を請求します。

6 請 求 金 額 66,000円

7 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

8 選 挙 名 *令和7*年 9月 2 1 日執行 *久山町議会議員一般選挙*

9 候補者の氏名(※戸籍名) **ク山 太郎**

10振込先

金融機関名	00銀行	本・支店名	00支店
口座種別	普通	口座番号	0000000
フリガナ	カ) 〇 〇 レンタカー ダ イヒヨウトリシマリ	149 0000	
口座名義	株式会社〇〇レン	タカー代表取締役	第 00 00

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、久山町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 4 契約業者等(法人にあってはその代表者)本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の 提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理 人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等(法人にあっては その代表者)本人の署名その他の措置がある場合にはこの限りではありません。

(別紙)その2

レンタカー方式の場合

請求內訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

(1) 自動車の借入れ

使用年月日	借入金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額 備考
<i>令和7年9月16</i> 日	円 台 円 13, 200 × 1 = 13, 200	円 台 円 16, 100 × 1 = 16, 100	13, 200 円 借入金額(ア)と 基準限度額(イ)
<i>令和7年9</i> 月17日	円 台 円 13, 200 × 1 = 13, 200	円 台 円 16, 100 × 1 = 16, 100	の低い額を記載す 3,200 円 る。
<i>令和7年9</i> 月18日	円 台 円 13, 200 × 1 = 13, 200	円 台 円 16, 100 × 1 = 16, 100	13, 200 円
<i>令和 7</i> 年 <i>9</i> 月 <i>19</i> 日	円 台 円 13, 200 × 1 = 13, 200	円 台 円 16, 100 × 1 = 16, 100	13, 200 円
<i>令和7年9</i> 月 <i>20</i> 日	円 台 円 13, 200 × 1 = 13, 200	円 台 円 16, 100 × 1 = 16, 100	13, 200 円
計		今回の町議会議員選挙の 場合の基準限度額(イ)	66, 000 円
	闌には、(ア)又は(イ)のうちいずれ	かりは上記のとおり。	さい。

様式第4号(第3条関係)

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

燃料給油量の確定後になる ため、提出は選挙期日後に なる。

令和 7年 9月 2 4日

久山町選挙管理委員会委員長 様

令和7年**9**月**21**日執行 久山町 **議会議員一般** 選挙

候補者氏名(※戸籍名) 久山

久山 太郎

通称ではなく本名を記載。

1 契約年月日

*令和7*年8月24日

契約書の契約日を確認。

2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 **株式会社〇〇石油**

久山町大字山田〇〇番地〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇

3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

福岡 000 わ 0000

4 <u>確認申請金額 18,375</u>円

限度額の38,500円以内であることを確認。

区分	購入金額	左のうち確認済み 又は確認申請金額
前回までの累積金額 (a)	0 円	0 円
今回の購入金額 (b)	18,375 円	18,375円
燃料代計 (a) + (b)	18,375 円	18,375円
備考	選挙運動期間中に給油した台	計。
*	┴ 例) 10 150 円の単価で契約	約し、122.50の燃 ——

備考

- 1 この申請書は、燃料供給業者ごとし
- 2 この申請書は、選挙運動用自動車のものです。

3 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

料供給を受けた場合。

- 4 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額を含めて記載してください。
- 5 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合に あっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただ し、候補者本人の署名その他の措置がある場合にはこの限りではありません。

様式第7号(第3条関係)

燃料代確認申請書(様式第4号)の提出後 に選挙管理委員会から交付する。

選挙運動用自動車燃料代確認書

第 号

令和 7年 9月 2 4 日

久山町選挙管理委員会

委員長 前田 直 印

久山町議会議員及び久山町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定に基づき、次の選挙運動用自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認する。

- 1 *令和7*年 9月 21日執行 久山町 **議会議員一般** 選挙
- 2 候補者の氏名(※戸籍名) **久山 太郎**
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

福岡 000 わ 0000

4 確認金額

18.375円

選挙運動中に使用した合計。 例) 10 150 円の単価で契約し、122.50 の燃料供給を受けた場合。

- 1 この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書(燃料)とともに当該確認書を請求書に添付してください。なお、公費の支払の請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物を没収された場合には、燃料供給業者は、久山町に支払を請求することはできません。

選挙翌日以降の日付を記入する。

選挙運動用自動車使用証明書 (燃料)

*令和7*年 9月 24日

*令和7*年 *9*月 *21*日執行 久山町 **議会議員一般** 選挙

候補者氏名(※戸籍名)

久山 太郎

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

通称ではなく本名を記載。

燃料供給業者の氏名又は名称 株式会社〇〇石油 及び住所並びに法人にあって **ク山町大字山田〇〇番地〇〇** はその代表者の氏名

代表取締役 00 00

燃料供給年月日	燃料の供給を受けた 選挙運動用自動車の 自動車登録番号又は 車両番号	燃料供給量	燃料供給金額	備 考
令和7年9月16日	福岡 000 わ 0000	30.5 l	4,575 円	供 給
令和7年9月17日	福岡 000 わ 0000	18.2 l	2,730 円	日 ご と
令和7年9月18日	福岡 000 わ 0000	26.3 l	3,945 円	こ に 記
令和7年9月19日	福岡 000 わ 0000	12. 2 ℓ	1,830 円	載す
<i>令和7年9月20日</i>	福岡 000 わ 0000	35. 3 · l	5, 295 円	る こ と
				7

※供給日が9月21日(投開票日)の給油分は制度の対象となら ないので、注意すること。

備考 1

この証

受けた日

年運輸省

路運送車

第1項第

で、燃料

注意 燃料代の場合は給油伝票の写しを添付することになるが、給油伝票 については次の点に注意すること。

- ・契約業者の給油所から発行されたものと確認できること。
- ・給油日、給油した車両ナンバー下4桁の数字、給油量、給油金額が確認で きること。(手書き可)
- ・給油日、ナンバー、給油量、給油金額が使用証明書及び請求書内訳書の給 油ごとの記載内容と一致すること。

供給業者に提出してくたさい。

- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載 された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び 「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 4 燃料供給業者が久山町に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付して ください。
- 5 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、久山町に支払 を請求することはできません。
- 6 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

云票(燃料の供給を 登録規則(昭和 45 車両番号のうち道 しくは第 36 条の 18 が記載された書面 、候補者から燃料

様式第13号(第6条関係)

請 求 書 (選挙運動用自動車の使用)

*令和7*年 9月 3 0日

久山町長 様

住所(所在地) **久山町大字山田〇〇番地〇〇** 氏名(名称) **株式会社〇〇石油 代表取締役 〇〇 〇〇**

(法人にあっては、その代表者の氏名も記入する)

久山町議会議員及び久山町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の 規定により、次の金額の支払を請求します。

1 請求金額

18,375円

2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選 挙 名 *令和7*年*9*月*21*日執行

久山町 **議会議員一般** 選挙

4 候補者の氏名(※戸籍名)

久山 太郎

通称ではなく本名を記載。

5 振込先

金融機関名	00銀行	本・支店名	00支店
口座種別	普通 口座番号 <i>O</i>		0000000
フリガナ	カ) 〇〇セキュ ダ イヒヨウトリシマリヤッ	, 0000	
口座名義	株式会社〇〇石油	代表取締役	00 00

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、久山町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 4 契約業者等(法人にあってはその代表者)本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の 提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理 人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等(法人にあっては その代表者)本人の署名その他の措置がある場合にはこの限りではありません。

(別紙) その2

請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

(2) 燃料代

(2) //////						
販売年月日	販売金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考		
<i>令和 7</i> 年 <i>9</i> 月 <i>16</i> 日	円 0 円 150 × 30.5 = 4,575					
<i>令和7年9月17</i> 日	円 0 円 150 × 18.2 = 2,730					
<i>令和7年9月18</i> 日	円	基準限度額(イ) の(計)欄は選挙 管理委員会から候	請求金額の(計) 欄は(ア)の (計)欄又は			
<i>令和7年9月19</i> 日	円 0 円 150 × 12.2 = 1,830	補者へ交付する確 認書(様式第7 号)に記載された	認書(様式第7 号)に記載された	補有へ交付する離	棚者へ交付する離 (イ)の(計)欄 認書(様式第7 号)に記載された	
<i>令和 7</i> 年 <i>9</i> 月 <i>20</i> 日	$egin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	金額を記載してく ださい。 /	ださい。			
計	18, 375 円	<i>18, 375</i> 円	18, 375 円			
備考	- 例) 10 150 円の単価で製約1.	金額の合計を記載して		してください		

「請來金額」 122.50の燃料供給を受けた場合。

選挙翌日以降の日付を記入する。

選挙運動用自動車使用証明書(運転手)

*令和7*年 9月 24日

*令和7*年 *9*月 *21*日執行 久山町 *議会議員一般* 選挙

候補者氏名(※戸籍名) 久山 太郎

通称ではなく本名を記載。

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

運転手の氏名及び住所	住所 久山町大字猪野〇〇番地〇〇 氏名 福岡 次郎	
雇用年月日	報酬の額 備考	
<i>令和7</i> 年 <i>9</i> 月 <i>1 6</i> 日	10,000円	
<i>令和7年9月17</i> 日	10,000円	
<i>令和7年9</i> 月18日	10,000円	
<i>令和7年9</i> 月19日	10,000円	
<i>令和7年9月20</i> 日	10,000円	
	1 日につき 10,000 円で契約をした場合の記載例です。	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転 手に提出してください。
- 2 運転手が久山町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してくださ V
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、久 山町に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて 12,500 円まで です。
- 5 同一の日において2人以上の選挙運動用自 今回の町議会議員選挙の場合の限度額 費負担の対象となるのは候補者の指定する1 た1人のみについて記載してください。

12,500円

公

6 候補者の指定した運転手以外の運転手は、久山町に支払を請求することはできませ ん。

請 求 書 (選挙運動用自動車の使用)

*令和7*年 9月 3 0日

久山町長 様

住所(所在地) **ク川町大字猪野〇〇番地〇〇** 氏名(名称) **福岡 次郎** (法人にあっては、その代表者の氏名も記入する)

久山町議会議員及び久山町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の 規定により、次の金額の支払を請求します。

1 請求金額 50,000円

2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選 挙 名 *令和7年9月21*日執行 久山町 *議会議員一般* 選挙

4 候補者の氏名(※戸籍名) **久山 太郎**

5 振込先

金融機関名	00銀行	本・支店名	00支店
口座種別	普通	口座番号	0000000
フリガナ	フクオカ ジ゛ロウ		
口座名義	福岡 次郎		

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、久山町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料 代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 4 契約業者等(法人にあってはその代表者)本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等(法人にあってはその代表者)本人の署名その他の措置がある場合にはこの限りではありません。

(別紙) その2

請 求 内 訳 書 (一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

(3) 運転手

雇用年月日	報酬(ア) 基準限度額(イ)		請求金額	備考
<i>令和7年9月16</i> 日	<i>10, 000</i> 円	12, 500 円	10,000 円	報酬(ア)と基準
<i>令和7年9月17</i> 日	<i>10, 000</i> 円	12, 500 円	<i>10, 000</i> 円	限度額(イ)の低 い額を記載する。
<i>令和7年9</i> 月18日	<i>10,000</i> 円	<i>12, 500</i> 円	<i>10, 000</i> 円	
<i>令和7年9月19</i> 日	<i>10, 000</i> 円	<i>12, 500</i> 円	<i>10, 000</i> 円	
<i>令和7年9月20</i> 日	<i>10, 000</i> 円	12, 500 円	<i>10, 000</i> 円	
計	1日 10,000円の単 価で契約し、5日間	今回の町議会議員選挙の 場合の基準限度額(イ)	<i>50, 000</i> 円	
備考「請求金額」欄	雇用した場合。	は上記のとおり。	を記載してください。	

選挙運動用ビラ作成契約届出書

告示日を記入する。

*令和7*年 9月 16日

久山町選挙管理委員会委員長 様

*令和7*年 *9*月 *21*日執行 久山町 **議会議員一般** 選挙

候補者氏名(※戸籍名) 久山 太郎

通称ではなく本名を記載。

次のとおり選挙運動用ビラの作成契約を締結したので届け出ます。

**************************************	契約の相手方の氏名 又は名称及び住所並	契 約	内 容	(H)
契約年月日	びに法人にあっては その代表者の氏名	作成契約枚数	作成契約金額	備考
<i>令和7</i> 年 8月 24 日	株式会社〇〇印刷 久山町大字久原〇〇番地〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇	2,000枚	11,000円	
		あくまで参考 契約書の通り さい。	· · · · · •	

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人 が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提 示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合に はこの限りではありません。

選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

*令和7*年 9月 24日

久山町選挙管理委員会委員長 様

令和7年**9**月**21**日執行 久山町 **議会議員一般** 選挙

候補者氏名(※戸籍名) 久山 太郎

通称ではなく本名を記載。

次の選挙運動用ビラ作成枚数につき、久山町議会議員及び久山町長の選挙における選挙 運動の公費負担に関する条例第8条の規定による確認を受けたいので申請します。

- 1 契約年月日 *令和7*年 8月 2 4日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 株式会社〇〇印刷

久山町大字久原〇〇番地〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇

3 確認申請枚数 1,600枚

限度枚数の 1,600 枚以内であること。

区 分	作成枚数	左のうち確認済み 又は確認申請枚数
前回までの累積枚数 (a)	<i>o</i> 枚	<i>o</i> 枚
今回の枚数 (b)	2,000 枚	1,600 枚
枚数計 (a) + (b)	2,000 枚	1,600 枚
備 考		作成枚数が限度枚数の

備考

1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から久山さい。

1,600 枚を超えるときは 1,600 枚、超えないときは作成枚数を記入すること。

てくだ

受ける

- 2 この申請書は、選挙運動用ビラ作成枚数について公費負担 ためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数を含めて記載して ください。
- 4 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合にはこの限りではありません。

確認申請書(様式第5号)の提出後に 候補者に選挙管理委員会が交付する。

選挙運動用ビラ作成枚数確認書

第号

*令和7*年 9月 2 4日

久山町選挙管理委員会

委員長 前田 直 印

久山町議会議員及び久山町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の 規定に基づき、次の選挙運動用ビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものである ことを確認する。

- 1 *令和7*年 9月 21日執行 久山町 **議会議員一般** 選挙
- 2 候補者の氏名(※戸籍名) 久山 太郎
- 3 確認枚数 1,600枚

- 1 この確認書は、選挙運動用ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成 業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ビラ作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業 者は、久山町に支払を請求することはできません。

選挙運動用ビラ作成証明書

*令和7*年 9月 24日

*令和7*年 *9*月 *21*日執行 久山町 **議会議員一般** 選挙

候補者氏名(※戸籍名) <u>久山 太郎</u>

通称ではなく本名を記載。

次のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

所並びに法人にあってはその代表者の	株式会社〇〇印刷 代表取締役 〇〇 〇〇 久山町大字久原〇〇番地〇〇
作成枚数	2,000 枚
作成金額	11,000円
備考	

備考

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者 からビラ作成業者に提出してください。
- ビラ作成業者が久山町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してく ださい。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者 は、久山町に支払を請求することはできません。
- 4 一人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費 負担の限度額は次のとおりです。
- (1) 枚数 1,600 枚
- (2) 限度額 円 38 銭(単価)×確認された作成枚数=限度額

今回の町議会議員選挙の場合の限度額

- (1) 1,600枚
- (2) 8円38銭×1,600枚(最大枚数)=13,408円(限度額)

請 求 書 (選挙運動用ビラの作成)

*令和7*年 9月 3 0日

久山町長 様

住所(所在地) *久山町大字久原〇〇番地〇〇* 氏名(名称) *株式会社〇〇印刷 代表取締役 〇〇 〇〇* (法人にあっては、その代表者の氏名も記入する)

久山町議会議員及び久山町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の 規定により、次の金額の支払を請求します。

1 請求金額

8,800円

2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選 挙 名 *令和7*年 9月 21日執行 久山町 **議会議員一般** 選挙

4 候補者の氏名(※戸籍名)

久山 太郎

通称ではなく本名を記載。

5 振込先

金融機関名	OO銀行 本・支店名 C		00支店
口座種別	普通	口座番号	0000000
フリガナ	カ) 〇 〇 インサツ ダ ・イヒヨウトリシマリー	MOO 00	
口座名義	株式会社〇〇印刷	代表取締役	00 00

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書及び選挙運動用ビ
 - ラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、久山町に支払を請求することはできません。
- 3 この請求書には、作成したビラの見本1枚(2種類の場合には各1枚)を添付して く ださい。
- 4 契約業者等(法人にあってはその代表者)本人が届け出る場合にあっては本人確認 書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出 及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者 等(法人にあってはその代表者)本人の署名その他の措置がある場合にはこの限りで はありません。

(別紙)

請 求 内 訳 書

	作成金額			基準限度額			請求金額		備考
単価	枚数	金額	単価	枚数	金額	単価	枚数	金額	
A	В	$A \times B$	D	E	$D \times E$	G	Н	$G \times H$	
		= C			=F			= I	
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	
<i>5. 5</i>	2, 000	11, 000	<i>8. 38</i>	1, 600	13, 408	<i>5. 5</i>	1, 600	8, 800	
titis -lar									
備考			人同の町業 名	*禁目海米の坦/	への限度類	4 b D 75	D l D ×s		

- 1 D欄には、8 円 38銭を記載し
- 2 E欄には、1,600枚を記載し
- 3 G欄には、A欄とD欄とを比較し
- 4 H欄には、B欄とE欄とを比較し

今回の町議会議員選挙の場合の限度額

- (D) 8. 38
- (E) 1, 600
- (F) 13, 408

BとEで AとDで 少ない方 少ない方 を記載す を記載す る。

作成金額(C)と久山町への請求金額(I)の差額は、事業者から 候補者に請求すること。候補者の負担となる。

選挙運動用ポスター作成契約届出書

告示日を記入する。

*令和7*年 9月 16日

久山町選挙管理委員会委員長 様

令和7年**9**月**21**日執行 久山町 **議会議員一般** 選挙

候補者氏名(※戸籍名) 久山 太郎

通称ではなく本名を記載。

次のとおり選挙運動用ポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

	契約の相手方の氏名 又は名称及び住所並	契 約	内 容	備考
契約年月日	びに法人にあっては その代表者の氏名	作成契約枚数	作成契約金額	
	株式会社〇〇印刷 久山町大字久原〇〇番地〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇	25枚	300,000円	

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合にはこの限りではありません。

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

*令和7*年 9月 2 4日

久山町選挙管理委員会委員長 様

*令和7*年 *9*月 *21*日執行 久山町 **議会議員一般** 選挙

候補者氏名(※戸籍名) *久山 太郎*

通称ではなく本名を記載。

次の選挙運動用ポスター作成枚数につき、久山町議会議員及び人口町長の選挙における 選挙運動の公費負担に関する条例第 11 条の規定による確認を受けたいので申請します。

- 1 契約年月日 *令和7*年 8月 2 4日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 株式会社〇〇印刷

久山町大字久原〇〇番地〇〇 代表取締役 00 00

3 確認申請枚数 18枚

限度枚数の18枚以内であること。

区分	作成枚数	左のうち確認済又は 確 認 申 請 枚 数
前回までの累積金額 (a)	<i>o</i> 枚	0 枚
今回の枚数(b)	25 枚	18枚
枚 数 計 (a) + (b)	25 枚	18枚
備考		作成枚数が限度枚数の 18枚を超えるときは
備考		18枚、超えないとき

1 この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補す 会に提出してください。

は作成枚数を記入する こと。

Ę

- この申請書は、選挙運動用ポスター作成枚数について公費負担の対象となるも のの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数 を含めて記載してください。
- 4 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代 理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類 の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場 合にはこの限りではありません。

様式第9号(第3条関係)

確認申請書(様式第6号)の提出後に 候補者に選挙管理委員会が交付する。

選挙運動用ポスター作成枚数確認書

第号

*令和7*年 9月 2 4日

久山町選挙管理委員会

委員長 前田 直 印

久山町議会議員及び久山町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 11 条の規定に基づき、次の選挙運動用ポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

- 3 候補者の氏名(※戸籍名) **ク山 太郎**
- 4 確認枚数 18枚

- 1 この確認書は、選挙運動用ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選 挙運動用ポスター作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、久山町に支払を請求することはできません。

選挙翌日以降の日付を記入する。

選挙運動用ポスター作成証明書

*令和7*年 9月 24日

*令和7*年 *9*月 *21*日執行 久山町 **議会議員一般** 選挙

候補者氏名(※戸籍名) 久山 太郎

通称ではなく本名を記載。

次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

ポスター作成業者の氏名又は名称及 び住所並びに法人にあってはその代表 者の氏名	株式会社〇〇印刷 久山町大字久原〇〇番地〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇
作成枚数	25 枚
作成金額	300,000 円
当該選挙区におけるポスター掲示場数	1 8

備考

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいてポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してくださ
- 2 ポスター作成業者が久山町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、久山町に支払を請求することはでき
- 4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
- (1) 枚数 当該選挙区(当該選挙が行われる区域)におけるポスター掲示場数に相当する数 18 枚

316, 250 円+586 円 88 銭 ×18 (ポスター掲示場数)

18 (ポスター掲示場数)

- =単価(1円未満の端数は切上げ)

単価×確認された作成枚数=限度額

今回の町議会議員選挙の場合の限度額

- (1) 18枚(掲示場数 18か所)
- (2) (316, 250円+586. 88円×18か所) ÷18か所=18, 157円(単価) 18, 157円(単価)×18枚(最大枚数)=326, 826円(限度額)

請 求 書 (選挙運動用ポスターの作成)

*令和7*年 9月 3 0日

久山町長 様

住所(所在地) **クル町大字久原〇〇番地〇〇** 氏名(名称) **株式会社〇〇印刷 代表取締役 〇〇 〇〇** (法人にあっては、その代表者の氏名も記入する)

久山町議会議員及び久山町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第第 11 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

1 請求金額 216,000円

2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選 挙 名 *令和 7*年 *9*月 *2 1*日執行 久山町 *議会議員一般* 選挙

4 候補者の氏名(※戸籍名) **久山 太郎**

5 振込先

金融機関名	00銀行	本・支店名	00支店		
口座種別	普通	口座番号	0000000		
フリガナ	カ) 〇 〇 インサツ ダ ・イヒヨウトリシマリヤッ	00 00			
口座名義	株式会社〇〇印刷	代表取締役	00 00		

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、久山町に支払を請求することはできません。
- 3 契約業者等(法人にあってはその代表者)本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等(法人にあってはその代表者)本人の署名その他の措置がある場合にはこの限りではありません。

(別紙)

今回の町議会議員選挙の場合のポスター掲示場数

請 求 内 訳 書

18 か所

九山町におけるポスター掲示場数

1 Q

シゴビ

人田町(こわり)	1つか ヘクーチ	可小物奴	10	77°F71					
作成金額		基準限度額		請求金額		備考			
単価	枚数	金額	単価	枚数	金額	単価	枚数	金額	
A	В	$A \times B$	D	E	$D \times E$	G	Н	$G \times H$	
		= C			=F			= I	
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	
12, 000	25	300, 000	18, 157	18	326, 826	12, 000	18	216, 000	
備考 1 「ポスター掲示場数」の欄には、		今回の町議会	議員選挙の場合	合の限度額	AとDで	BとEで	- 示場数 欄に	記載されたポ	

スター掲示場数を記載してください

2 D欄には、次の計算式により算! (F) 326,826

- (D) 18, 157
- (E) 18

316, 250 円+586 円 88 × 18 (ポスター掲示場数)

少ない方 少ない方 を記載す を記載す る。 る。

= 18, 157円 (単価(1円未満の端数は切上げ))

18 (ポスター掲示場数)

- 3 E欄には、選挙運動用ポスター作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 4 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の金額を記載してください。
- 5 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

作成金額(C)と久山町への請求金額(I)の差額は、 事業者から候補者に請求すること。 候補者の負担となる。

参 考 様 式 契 約 書

以下の様式は、選挙運動に関する簡易な契約書の見本です当該様式を使用しなければならないものではありません。

契 約 書



久山町議会議員一般選挙候補者 **久山 太郎** (以下「甲」という。)と **株式会社〇〇タクシ** 一 (以下「乙」という。)は、選挙運動用自動車の運行について、次のとおり請負契約を締結する。 通称を使用している場合でも必ず本名で記載すること。

- 1 使 用 目 的 公職選挙法に規定する選挙運動用自動車として使用する。
- 2 車両及び登録番号 **福岡 OOO あ OOOO**
- 3 台 数

1 台

実際に運行の契約期間を記載し てください。

4 使 用 期 間

令和7年 9月 16日から**令和7**年 9月 20日までの 5日間

- 6 請求及び支払

この契約に基づく契約金額は、乙は公職選挙法に基づき久山町に請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。なお、久山町に請求する金額が契約金額に満たない場合には、甲は乙に対し当該不足金額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定に該当した場合には、乙は久山町に請求することができない。

7 この契約に規定がない事項については、法令に従い甲乙協議の上、これを決定する。

令和7年8月24日

甲 久山町議会議員一般選挙候補者 住 所 福岡県糟屋郡久山町大字久原〇〇番地〇〇 氏 名 久山 太郎

 乙 住 所 福岡県糟屋郡久山町大字久原〇〇番地〇〇名 称 株式会社〇〇タクシー 代表者 代表取締役 〇〇 〇〇

契 約 書

久山町議会議員一般選挙候補者 **久山 太郎** (以下「甲」という。)と **株式会社〇〇レンタ カー** (以下「乙」という。)は、選挙運動用自動車の賃貸借について、次のとおり契約を締結する。 通称を使用している場合でも必ず本名で記載すること。

- 1 使用目的 公職選挙法に規定する選挙運動用自動車として使用する。
- 2 車両及び登録番号 福岡 〇〇〇 あ 〇〇〇〇

実際の借入を行う期間を記載し てください。

3 台数

1 台

4 使用期間 **令和7**年 **9**月 **11**日から**令和7**年 **9**月 **20**日までの **10** 日間

5 契約金額

132,000 円 (消費税込)

内訳 (1日につき 13, 200 円× 10日)

(1日につき

円× 日)

6 請求及び支払

この契約に基づく契約金額は、乙は公職選挙法に基づき久山町に請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。なお、久山町に請求する金額が契約金額に満たない場合には、甲は乙に対し当該不足金額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定に該当した場合には、乙は久山町には請求することができない。

7 この契約に規定がない事項については、法令に従い甲乙協議の上、これを決定する。

令和7年8月24日

甲 久山町議会議員一般選挙候補者

住 所 福岡県糟屋郡久山町大字久原〇〇番地〇〇

氏 名 久山 太郎

乙 住 所 福岡県福岡市東区〇〇〇丁目〇〇番〇〇号

名 称 株式会社〇〇レンタカー

代表者 代表取締役 OO OO

契 約 書

久山町議会議員一般選挙候補者 **久山 太郎** (以下「甲」という。)と **株式会社〇〇石油** (以下「乙」という。)は、選挙運動用自動車の燃料供給について、次のとおり契約を締結する。

通称を使用している場合でも必ず本名で記載すること。

1 品 名 公職選挙法に規定する選挙運動用自動車の燃料供給(ガソリン)

2 供給対象の車両 福岡 OOO あ OOOO

3 予 定 数 量

150 l

概算の数量を記載して下さい。

4 供給期間 令和7年9月16日から令和7年9月20日までの5日間

5 契 約 金 額 1 l あたり 150円(消費税込)

参考例です。実際の契約した金 額を記載してください。

6 給 油 所

乙の経営する給油所において供給し、甲が給油するときに乙は甲に給油伝票(自動車登録番号又は車両番号、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面)を交付するものとする。

7 請求及び支払

この契約に基づく契約金額は、乙は公職選挙法に基づき久山町に請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。なお、久山町に請求する金額が契約金額に満たない場合には、甲は乙に対し当該不足金額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定に該当した場合には、乙は久山町には請求することができない。

8 この契約に規定がない事項については、法令に従い甲乙協議の上、これを決定する。

令和7年8月24日

甲 久山町議会議員一般選挙候補者

住 所 福岡県糟屋郡久山町大字久原〇〇番地〇〇

氏 名 久山 太郎

乙 住 所 福岡県糟屋郡久山町大字山田〇〇番地〇〇

名 称 株式会社〇〇石油

代表者 代表取締役 〇〇 〇〇

契 約 書

久山町議会議員一般選挙候補者 *久山 太郎* (以下「甲」という。)と *福岡 次郎* (以下「乙」という。)は、次のとおり契約を締結する。

通称を使用している場合でも必ず本名で記載すること。

- 1 業務内容 公職選挙法に規定する選挙運動用自動車の運転
- 2 雇 用 期 間 令和7年9月16日から令和7年9月20日まで
- 3 契 約 金 額 50,000円(1日につき 10,000円)

実際の雇用期間 を記載してくだ さい。

4 請求及び支払い

この契約に基づく契約金額は、乙は公職選挙法に基づき久山町に請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。なお、久山町に請求する金額が契約金額に満たない場合には、甲は乙に対し当該不足金額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定に該当した場合には、乙は久山町には請求することができない。

5 この契約に規定がない事項については、法令に従い甲乙協議の上、これを決定する。

令和7年8月24日

甲 久山町議会議員一般選挙候補者 住 所 福岡県糟屋郡久山町大字久原〇〇番地〇〇 氏 名 久山 太郎

乙 住 所 福岡県糟屋郡久山町大字猪野〇〇番地〇〇 氏 名 福岡 次郎

契 約 書



久山町議会議員一般選挙候補者 **久山 太郎** (以下「甲」という。)と **株式会社〇〇印刷** (以下「乙」という。)は、選挙運動用ビラの作成について、次のとおり契約を締結する。

通称を使用している場合でも必ず本名で記載すること。

1 業務内容公職選挙法に規定する選挙運動用ビラの作成

2 数 量 2,000 枚

3 納 入 期 限 *令和7年9月5日*

あくまで参考例です。 実際に印刷する枚数を記載 してください。

4 契 約 金 額 11,000 円 (1枚につき 5.5円) (消費税込)

5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額は、乙は公職選挙法に基づき久山町に請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。なお、久山町に請求する金額が契約金額に満たない場合には、甲は乙に対し当該不足金額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定に該当した場合には、乙は久山町には請求することができない。

6 この契約に規定がない事項については、法令に従い甲乙協議の上、これを決定する。

令和7年8月24日

甲 久山町議会議員一般選挙候補者 住 所 福岡県糟屋郡久山町大字久原〇〇番地〇〇 氏 名 久山 太郎

乙 住 所 福岡県糟屋郡久山町大字久原〇〇番地〇〇名 称 株式会社〇〇印刷 代表者 代表取締役 〇〇 〇〇

契 約 書



久山町議会議員一般選挙候補者 **久山 太郎** (以下「甲」という。)と **株式会社〇〇印刷** (以下「乙」という。)は、選挙運動用ポスターの作成について、次のとおり契約を締結する。

通称を使用している場合でも必ず本名で記載すること。

- 1 業務内容公職選挙法に規定する選挙運動用ポスターの作成
- 2 数 量 25 枚
- 3 納 入 期 限 *令和7年9月5日*
- 4 契 約 金 額 300,000 円(1枚につき 12,000円)(消費税込)
- 5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額は、乙は公職選挙法に基づき久山町に請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。なお、久山町に請求する金額が契約金額に満たない場合には、甲は乙に対し当該不足金額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定に該当した場合には、乙は久山町には請求することができない。

6 この契約に規定がない事項については、法令に従い甲乙協議の上、これを決定する。

令和7年8月24日

甲 久山町議会議員一般選挙候補者 住 所 福岡県糟屋郡久山町大字久原〇〇番地〇〇 氏 名 久山 太郎

乙 住 所 福岡県糟屋郡久山町大字久原〇〇番地〇〇名 称 株式会社〇〇印刷 代表者 代表取締役 〇〇 〇〇